

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年11月14日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）
【会社名】	株式会社ハーバー研究所
【英訳名】	HABA LABORATORIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 一成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03-5296-6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 梅蔭 武
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
【電話番号】	03-5296-6250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当 梅蔭 武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年9月30日	自令和4年4月1日 至令和4年9月30日	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高 (千円)	5,984,343	5,652,567	12,908,861
経常損失 () (千円)	568,014	324,420	292,579
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	464,481	230,748	269,030
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	462,672	228,642	265,552
純資産額 (千円)	11,440,613	11,257,765	11,637,668
総資産額 (千円)	16,221,145	15,213,749	15,685,434
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	122.83	61.02	71.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	74.0	74.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	960,287	95,277	1,714,447
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,012	35,396	216,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,037,790	465,841	1,512,977
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	5,497,608	5,247,937	5,651,289

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和3年7月1日 至令和3年9月30日	自令和4年7月1日 至令和4年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	49.86	23.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和され、経済活動の正常化が期待されておりました。しかしながら、令和4年7月に新型コロナウイルス感染症（第7波）が急激に拡大した事に加え、ウクライナ情勢に伴う資源、エネルギーの価格上昇及び急速な円安の進行による物価高騰並びに世界的な金融の引き締め等により、景気の先行きは以前にも増して不透明な状況となっております。

国内化粧品市場においては、行動規制の緩和等により穏やかな回復が見られたものの、食料品、日用品をはじめとした生活必需品等の値上げにより、これらへの消費が優先され、化粧品への消費が差し控えられ厳しい環境が続きました。当社グループにおいても人流の増加に伴い、直営店、国内その他卸売で前年同四半期比では回復が見られたものの、通信販売においては、新規客獲得数及び既存顧客の購入頻度の減少により前年同四半期を下回りました。また、海外市場においては、主要マーケットである中国のロックダウンが解除となりましたが、その後も厳格な移動制限等、ゼロコロナ政策の継続により経済活動の正常化が進まず、当社グループにおいても現地での販売活動の回復に遅れが生じており厳しい環境となっております。

当社グループにおいては、当事業年度よりスタートした中期経営計画（令和4年～令和6年）に基づき、「持続的成長と企業価値向上に向けた収益基盤の構築」の期間と位置付け、取組みを開始しております。基本戦略の下、ブランド認知度向上に向けて国内ではインフルエンサーを起用したWEB動画広告を展開すると共に、令和4年10月より放映開始する新TVCM、WEB動画を制作、また、海外では中国版TikTokに公式アカウント及びブランド旗艦店を開設し、ライブコマースを実施する等、認知度向上及び新たなファンの獲得と育成に向けて取り組んでおります。またオンライン、オフライン両面でのサービスにおいて、令和4年11月より開始する通信販売と店舗（ショッピングハーバー）における当社ポイントサービスの統一化の他、オンライン美容講座を全国の顧客を対象に毎月開催する等、利便性の向上及び顧客接点の拡充を図る事により、ロイヤルティ向上につながる取組みを進めております。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間の当社グループ連結売上高は、5,652,567千円（前年同四半期比5.5%減）となりました。

品目別売上の基礎化粧品は3,891,403千円（同5.9%減）、メイクアップ化粧品は382,836千円（同3.4%減）、トイレットリーは277,070千円（同17.2%増）、栄養補助食品・雑貨等は1,081,671千円（同1.7%減）となりました。

販売ルート別売上では、通信販売（EC含む）が3,291,425千円（同2.0%減）、百貨店向卸売は458,890千円（同6.0%減）、その他卸売1,649,236千円（同14.8%減）、直営店252,995千円（同26.6%増）となりました。

売上原価は、1,744,860千円（同11.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が1,451,955千円（同12.3%減）、その他経費が2,802,421千円（同4.3%減）、合計で4,254,376千円（同7.2%減）となりました。

これらの結果、営業損失は346,669千円（前年同四半期は営業損失568,334千円）、経常損失は324,420千円（前年同四半期は経常損失568,014千円）、法人税等調整額 118,556千円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は230,748千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失464,481千円）となっております。

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	増減
売上高	5,984,343千円	5,652,567千円	331,776千円(5.5%減)
営業損失()	568,334千円	346,669千円	221,664千円(-)
経常損失()	568,014千円	324,420千円	243,594千円(-)
親会社株主に帰属する 四半期純損失()	464,481千円	230,748千円	233,732千円(-)
売上高営業利益率	9.5%	6.1%	3.4ポイント増

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度末に比較して403,352千円減少し、5,247,937千円になりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、95,277千円の収入(前年同四半期は960,287千円の収入)となりました。これは主に、減価償却費277,071千円、売上債権の減少173,580千円、仕入債務の増加147,215千円、助成金の受取額53,009千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、35,396千円の支出(前年同四半期は90,012千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出63,322千円、差入保証金の回収による収入45,769千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、465,841千円の支出(前年同四半期は1,037,790千円の支出)となりました。これは長期借入れによる収入200,000千円、短期借入金金の純減少額100,000千円、長期借入金金の返済414,770千円及び配当金の支払額151,071千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、81,053千円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの売上高は化粧品等に関連する売上です。化粧品業界全体では、コロナ禍により個人消費の伸び悩みなどからマーケットが拡大しない状況が続く中で、消費者ニーズの多様化、新規参入企業の増加などにより、企業間の厳しい競争が続いています。

このような経営環境のもと、当社グループが安定的に成長するには、新規顧客を効率的に獲得していくこと、又研究開発に力を入れ顧客満足度の高い商品・サービスを提供し、LTV(顧客生涯価値)を最大化することが重要と考えています。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比較して349,586千円減少し、9,722,331千円となりました。これは主に、仕掛品、原材料及び貯蔵品が増加したものの、現金及び預金、売掛金が減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して122,098千円減少し、5,491,418千円となりました。これは主に、有形固定資産及びソフトウェアが減価償却により減少したことによるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比較して116,944千円増加し、2,648,704千円となりました。これは主に、短期借入金金が減少したものの、買掛金及び未払金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して208,726千円減少し、1,307,280千円となりました。これは主に、長期借入金金が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比較して379,903千円減少し、11,257,765千円となりました。これは主に、利益剰余金が減少したことによるものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,935,000	3,935,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,935,000	3,935,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年7月1日～ 令和4年9月30日	-	3,935,000	-	696,450	-	812,570

(5)【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人小柳財団	東京都千代田区神田須田町1-24	1,334	35.28
小柳 東子	東京都渋谷区	128	3.40
CREDIT SUISSE AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 039393 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	107	2.83
小柳 かず江	東京都千代田区	61	1.61
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	28	0.75
MSIP CLIENT SECURITIES (モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	23	0.61
小柳 典子	北海道苫小牧市	21	0.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	20	0.55
梅田 常和	東京都府中市	20	0.53
小柳 久美子	新潟県柏崎市	15	0.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	15	0.40
計	-	1,773	46.90

(注) 1. 当社は、自己株式を153千株保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

2. 上記株式会社カストディ銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、20千株です。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,778,200	37,782	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	3,935,000	-	-
総株主の議決権	-	37,782	-

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ハーバー研究所	東京都千代田区神田 須田町一丁目24番地	153,400	-	153,400	3.90
計	-	153,400	-	153,400	3.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,651,289	5,247,937
売掛金	1,146,837	990,569
商品及び製品	1,284,378	1,268,436
仕掛品	28,542	81,728
原材料及び貯蔵品	1,838,397	1,910,449
その他	143,451	240,468
貸倒引当金	20,979	17,259
流動資産合計	10,071,917	9,722,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,018,559	5,036,906
減価償却累計額	2,527,508	2,607,268
建物及び構築物(純額)	2,491,051	2,429,637
機械装置及び運搬具	1,991,947	2,010,972
減価償却累計額	1,594,598	1,659,578
機械装置及び運搬具(純額)	397,348	351,394
工具、器具及び備品	1,222,773	1,240,879
減価償却累計額	1,028,938	1,062,806
工具、器具及び備品(純額)	193,834	178,073
土地	1,573,134	1,573,134
有形固定資産合計	4,655,369	4,532,240
無形固定資産		
ソフトウェア	320,081	250,895
その他	26,102	19,704
無形固定資産合計	346,183	270,600
投資その他の資産		
投資有価証券	6,452	5,713
繰延税金資産	234,846	352,267
差入保証金	333,168	295,618
その他	37,497	34,977
投資その他の資産合計	611,964	688,577
固定資産合計	5,613,517	5,491,418
資産合計	15,685,434	15,213,749

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	336,159	483,374
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	785,040	787,349
未払金	668,715	729,921
未払法人税等	31,234	57,003
未払消費税等	92,112	9,510
契約負債	204,422	252,186
その他	114,075	129,358
流動負債合計	2,531,759	2,648,704
固定負債		
長期借入金	1,472,843	1,255,764
その他	43,163	51,516
固定負債合計	1,516,006	1,307,280
負債合計	4,047,766	3,955,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,450	696,450
資本剰余金	812,570	812,570
利益剰余金	11,257,819	10,875,810
自己株式	1,135,943	1,135,943
株主資本合計	11,630,896	11,248,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,462	949
為替換算調整勘定	5,310	7,928
その他の包括利益累計額合計	6,772	8,878
純資産合計	11,637,668	11,257,765
負債純資産合計	15,685,434	15,213,749

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	5,984,343	5,652,567
売上原価	1,969,462	1,744,860
売上総利益	4,014,880	3,907,706
販売費及び一般管理費	¹ 4,583,215	¹ 4,254,376
営業損失()	568,334	346,669
営業外収益		
受取利息	25	27
受取配当金	84	98
受取賃貸料	414	414
還付加算金	1,915	128
助成金収入	² 570	² 23,090
その他	2,036	2,619
営業外収益合計	5,047	26,379
営業外費用		
支払利息	3,833	3,128
その他	893	1,001
営業外費用合計	4,727	4,129
経常損失()	568,014	324,420
特別利益		
固定資産売却益	1,973	-
助成金収入	² 89,050	² 20,428
特別利益合計	91,023	20,428
特別損失		
固定資産除却損	12,077	84
臨時休業による損失	³ 28,620	-
特別損失合計	40,697	84
税金等調整前四半期純損失()	517,688	304,075
法人税、住民税及び事業税	10,892	45,229
法人税等調整額	42,314	118,556
法人税等合計	53,206	73,327
四半期純損失()	464,481	230,748
親会社株主に帰属する四半期純損失()	464,481	230,748

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
四半期純損失()	464,481	230,748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	311	512
為替換算調整勘定	1,497	2,618
その他の包括利益合計	1,809	2,105
四半期包括利益	462,672	228,642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462,672	228,642
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	517,688	304,075
減価償却費	382,785	277,071
引当金の増減額(は減少)	16,292	3,719
受取利息及び受取配当金	110	126
助成金収入	89,050	43,518
支払利息	3,833	3,128
固定資産売却損益(は益)	1,973	-
固定資産除却損	12,077	84
臨時休業による損失	28,620	-
売上債権の増減額(は増加)	507,241	173,580
棚卸資産の増減額(は増加)	359,961	109,296
仕入債務の増減額(は減少)	90,369	147,215
未払債務の増減額(は減少)	10,714	62,675
未払又は未収消費税等の増減額	5,445	89,620
その他	66,637	82,973
小計	709,296	30,424
利息及び配当金の受取額	110	126
利息の支払額	3,192	2,776
法人税等の支払額	22,691	19,173
法人税等の還付額	219,841	33,667
助成金の受取額	83,774	53,009
臨時休業による支出	26,852	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	960,287	95,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53,932	63,322
無形固定資産の取得による支出	9,360	4,171
有形固定資産の売却による収入	8,333	-
資産除去債務の履行による支出	29,700	-
長期前払費用の取得による支出	8,350	4,472
差入保証金の差入による支出	-	9,199
差入保証金の回収による収入	2,998	45,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,012	35,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	100,000
長期借入れによる収入	400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	486,920	414,770
配当金の支払額	150,870	151,071
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,037,790	465,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,497	2,608
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,017	403,352
現金及び現金同等物の期首残高	5,663,626	5,651,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,497,608	5,247,937

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社においては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症(第7波)により感染者が一時急拡大しましたが、その後は減少傾向が見られております。アフターコロナを見据え、穏やかに回復するとの仮定を置き会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は依然として不確実性があることから、経済環境等への影響により、当社グループの事業環境に変化が生じた場合には、将来において損失が発生する場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
給料手当	1,081,424千円	1,048,474千円
販売促進費	756,376	728,105
荷造運送費	405,089	388,152
広告宣伝費	899,155	723,849
減価償却費	258,618	172,479

2 助成金収入

営業外収益に計上されている助成金収入は小諸市工場等立地促進助成金等であり、特別利益に計上されている助成金収入は雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)等であります。

3 臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、地方自治体からの各種要請等により、百貨店、ショッピングセンター等の臨時休業が行われております。これに伴う店舗の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費等)を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金勘定	5,497,608千円	5,247,937千円
現金及び現金同等物	5,497,608	5,247,937

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月17日 取締役会	普通株式	151,261	40	平成3年3月31日	令和3年6月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月17日 取締役会	普通株式	151,260	40	平成4年3月31日	令和4年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年9月30日)

当社グループは、化粧品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
通信販売(EC含む)	3,359,670	3,291,425
百貨店向卸売	488,401	458,890
その他卸売	1,936,353	1,649,236
直営店	199,917	252,995
小計	5,984,342	5,652,547
その他売上高	1	19
顧客との契約から生じる収益	5,984,343	5,652,567
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,984,343	5,652,567

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	122円83銭	61円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	464,481	230,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	464,481	230,748
普通株式の期中平均株式数(株)	3,781,547	3,781,519

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年11月14日

株式会社ハーバー研究所

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハーバー研究所の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。